

# こころの相談室（新庄会場）

## 臨床心理士・公認心理師による面談カウンセリングのご案内

### ～ひとりで悩まず、専門家へ相談しましょう～

県内でカウンセリングを行っている、臨床心理士・公認心理師による対面カウンセリング室（新庄会場）を開設いたしました。費用は無料（共済組合負担）です。悩みを抱えていらっしゃる方、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

#### <カウンセラー紹介>

新庄カウンセリングオフィス  
臨床心理士・公認心理師

小沼 千恵 氏

精神科やスクールカウンセラー、働く方々のメンタル相談などの幅広い分野で心理支援に携わり、職場での人間関係、家族の心配ごと、自分自身についてなど、様々な悩み相談を受け付けています。

#### こんなお悩みはありませんか？

- 対人関係
  - ・職場での対人関係がうまくいかない
  - ・人と接することが苦手…
- 家族関係
  - ・家族内での人間関係で悩んでいる
  - ・子どもが学校にうまく馴染めない…
- 自分自身への悩み
  - ・いつも不安で仕方がない
  - ・自分の在り方について悩んでいる など

#### < 利用方法 >

##### Step 1 お申込み

「新庄カウンセリングオフィス」ホームページのお申込みフォームから予約してください。

※完全予約制です。予約の際は、必ず当組合員である旨を伝えてください。

ホームページ：<https://shinjocounseling.wixsite.com/-site>



（ホームページ：QRコード）

##### Step 2 カウンセリング

会場：新庄会場は、予約確認時にカウンセラーからお伝えします。

持ち物：①こころの相談室利用券（当組合のホームページからダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、カウンセラーへご提出ください。）

②身分証明書（本人確認書類をご提示ください。）

利用券

身分証

#### ◆注意事項◆

- ・組合員ご本人様のみ対象となります。
- ・料金は無料です（限度：月2回まで）。ただし、カウンセリング中に諸検査を行った場合の費用や相談会場までの交通費など、カウンセリング料金以外に発生した費用は、ご本人様負担となります。
- ・予約確定後にキャンセルする場合は、予約日7日前の19時までをお願いいたします。キャンセルが頻繁にある場合は、キャンセル料をご負担いただく場合もありますのでご注意ください。

◆問い合わせ先◆ 山形県市町村職員共済組合 保健課健康係 TEL：023-622-6902